

平成 28 年度 第 2 回 公共施設等マネジメント推進委員会 次第

日時 平成 28 年 9 月 1 日 (木) 14 : 00 ~
場所 千代田庁舎 (増築棟 2 階) 第 7 ・ 8 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 概要説明

4 議 題

(1) 公共施設の課題の整理状況について

- ・まちづくりとの関連
- ・市民生活関連施設の課題の整理状況
- ・今後の検討の進め方

資料 1

(別冊)

(2) 廃校施設の公的利用の可能性について

- ・基本的な考え方
- ・公共施設の課題等からみた活用可能性
- ・地域住民からの活用アイデア
- ・廃校活用ニーズ調査を通じた活用策の整理

資料 2

(3) 廃校活用ニーズ調査「廃校施設見学会」について

- ・開催概要
- ・対象施設の物件概要

資料 3

(別冊)

(4) その他

- ・公共施設使用料等の見直しについて (報告)
- ・公共施設の借地契約の概要について (資料提供)

資料 4

資料 5

5 そ の 他

- ・第 1 回委員会の会議記録について
- ・次回の委員会の日程について

資料 6

6 閉 会

(1) 公共施設の課題の整理状況について

1 まちづくりとの関連 (別冊資料 1～7 ページ) ～ 策定中の第 2 次総合計画の基本構想 (案) から

(1) まちづくりの主要課題

- (成長課題) 自然資源の保全と活用で地域に活力を
- (改善課題) 生活環境の改善から安心な暮らしを再構築
- (強化課題) 一人ひとりの力の集結と地域力の育成

(2) 将来都市像「きらり輝く 湖と山 笑顔と活気のふれあい都市 ～未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら～」

これまでの取組みに加え、質の高い行政サービスや、市民と行政との協働によるまちづくりを一層進展させていくことが重要

(まちづくりアンケート…将来のまちの姿への市民の期待)

- ・ 保健や医療・福祉が充実し、安心して暮らせるまち
 - ・ 防災や防犯体制が整った安全なまち
 - ・ 水や緑など豊かな自然を生かしたまち
- 「市民の安全・安心を支えるまちづくり」

(3) 土地利用構想

- ・ ゾーンの設定
 - … 市街地形成、田園都市、水辺交流、森林環境共生
- ・ 地区拠点
 - … 中心拠点と小さな拠点
 - コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
中心拠点、地域拠点、環境保全・交流拠点、新産業導入拠点

2 市民生活関連施設の課題の整理状況

(別冊資料 8～12 ページ)

(1) 市民文化・社会教育

- ・ 公民館施設は、目的外利用に制限。一方、旧地区公民館は他用途での利用も可能
- ・ 中心部における図書館の分館機能のニーズ
- ・ 中学校区単位での公民館活動の場の確保、コミュニティ活動の場の確保
- ・ 民俗資料、考古資料、出土品等の保管場所
- ・ 当初の設置目的と現在の利用状況（働く女性の家）
- ・ ボランティア組織との連携可能性（図書館、郷土資料館）

(2) スポーツ・レクリエーション

- ・ 健康寿命の延伸の一助としての事業展開の必要性
- ・ 平日昼間の稼働状況

(3) 保健・福祉

- ・ 保健センターの位置的な課題
- ・ 地域包括支援センターの配置のあり方
- ・ 保健センターの空き時間の活用可能性
- ・ 各種検診や健康教室の今後の実施形態
- ・ 検診場所のバリアフリー化
- ・ 民間でも提供可能なサービスと福祉施策との関連（あじさい館の風呂、カラオケなど）
- ・ 高齢者センターの利用実態（シルバー人材センター、ひたちの広場）
- ・ 当初の設置目的と現在の利用状況（勤労青少年ホーム）

(4) 児童福祉

- ・ 児童館施設の空き時間の活用可能性
- ・ 地区（学校区）によって異なる放課後児童クラブの環境

(5) 行政

- ・ 庁舎 … 分庁舎としての現状。行政機能の将来的な配置のあり方
- ・ 出張所 … 現状での狭あい、対応可能な申請等手続きに制限
- ・ 消防署 … 常磐道 IC との関連（立地場所）

(6) 都市基盤施設（都市公園等）

- ・ 市民一人あたりの公園面積の少なさ
- ・ 利用マナーの悪化と施設機能の利用不可（第二常陸野公園）

- ・一部スポーツ団体への敷地の無償貸付（第二常陸野公園）
- ・過去には地元組織による管理の経過もあるが、協力者が減少

(7) 施設利用課における主な課題

- ・対象者に応じた事業の実施場所の確保（各種検診、健康増進事業、行政相談、狂犬病注射など）
- ・一方、確定申告は、情報システムとの関連などから、会場の分散化は困難
- ・行政文書の保管場所の確保 … セキュリティ対策
- ・避難所・避難場所 … 旧小学校区・集落単位での指定、施設の耐震化
自主防災組織活動など、地域防災力の強化
- ・選挙投票所の地域の実情に応じた配置

3 今後の検討の進め方

（別冊資料 13 ページ）

- (1) まちづくりの課題に対応し、将来都市像を実現するための機能配置
→ 土地利用の考え方「中心拠点と小さな拠点」を踏まえた施設の機能の配置レベルの整理

《視点；施設の性格に応じた分類》

- ・全市に1か所 → 広域的な視点も考慮
- ・旧町または中学校区単位 → 地域特性（市街地・農村部）考慮
- ・小学校区（新旧）単位
- ・集落単位（集落の集会所等の利用）
↓ ↓ ↓
- ・使える施設と不足している機能の整理

(2) 個々の施設の状態を踏まえた検討

- ・施設シート（カルテ）を作成し、再編案の検討
施設（建物）の概況、コスト状況、稼働状況、課題など、施設ごとの評価

資料 1 (別冊)

平成 28 年 9 月 1 日
公共施設等マネジメント推進委員会

- 第 2 次 かすみがうら市総合計画 基本構想 (案) 抜粋 ————— 1
- 市民生活関連施設の課題の整理状況 ————— 8
- 今後の検討の進め方 (機能の配置単位の例) ————— 13

第2次かすみがうら市総合計画 基本構想（案）

平成28年7月19日

第4節 まちづくりの主要課題

時代の潮流や市民意識を踏まえ、かすみがうら市の主要な課題を【成長課題】【改善課題】【強化課題】の3つに整理します。

課題1 ～ 地域特徴を伸ばす ～

時代の潮流（市の動向）	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ○就業者数の減少が進む中、第1次産業・第2次産業の比率は国と比較して高い。 ○1次産業のIT化や6次産業化、観光連携など、分野を超えた取り組みが必要。 ○霞ヶ浦周辺の資源や果樹園、里山、文化財等の地域資源活用や広域連携による交流人口の増加が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然の豊かさや空気のきれいさに関する満足度が高い。 ○産業振興には後継者の育成を求める声が多い。



成長課題：自然資源の保全と活用で地域に活力を

課題2 ～ 暮らしやすさを再構築 ～

時代の潮流（市の動向）	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害の経験から、自助・共助・公助の重要性を再認識。 ○行政課題解決のための広域的連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「保健や医療・福祉が充実し、安心して暮らせるまち」「防災や防犯体制が整った安全なまち」を求める声が多い。 ○バス路線などの交通網や道路環境に対する改善への期待が高い。



改善課題：生活環境の改善から安全な暮らしを再構築

課題3 ～ 地域力の強化 ～

時代の潮流（市の動向）	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化に対し、あらゆる世代の支え合いでまちの活力を維持していくことが必要。 ○市民の協働意識の広がりや様々な主体の連携によるまちづくりで活力を創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ○趣味や特技を生かしたボランティア活動や地域の清掃や美化活動の参加意向が高い。 ○地域におけるボランティア活動やNPO活動に対する期待が高い。



強化課題：一人ひとりの力の集結と地域力の育成

第1章 市の将来の姿

第1節 将来都市像

本市では、自然と共生しつつ、市民とともに活気あふれる産業や豊かな文化を育み、安心して快適に暮らせるまちを目指し、「きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野」を将来都市像に掲げまちづくりに取り組んできました。

昨今、社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、市民が安心して快適に暮らせるまちであるために、市として取り組む課題も多様化しています。これまでの取り組みに加え、質の高い行政サービスや、市民と行政の協働によるまちづくりをより一層進展させていくことが重要となります。

また、本計画の策定にあたって実施したまちづくりアンケートでは、将来のまちの姿として「保健や医療・福祉が充実し、安心して暮らせるまち」「防災や防犯体制が整った安全なまち」「水や緑など豊かな自然を生かしたまち」への期待が高く、都市基盤や教育環境、産業振興などへの要望も高くなっています。

このようなことから、豊かな自然のもと、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めるとともに、活力ある元気な地域へと発展させていくことを目指して、将来都市像を次のとおり定めます。

きらり輝く ^{みず みどり} 湖と山 笑顔と活気のふれあい都市

～ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 ^{さと} かすみがうら ～

すべての市民が地域を創る人財としていきいきと光り輝き、産業や文化、豊富な資源が地域に活気を与え、人々の豊かな気持ちが未来へ安心と優しさを紡いでいく、ふれあい都市「かすみがうら」を創造していきます。

第3節 土地利用構想

1. ゾーンの設定

地域の特性を共有する地域のまとまりを「ゾーン」と設定し、それぞれの持つ地域資源の可能性を生かしたバランスのとれたまちづくりを目指します。

市街地形成ゾーン

本市の中央部にある市街化区域とそれに隣接する霞ヶ浦地区の市街化調整区域の一部を市街地形成ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、JR 神立駅を中心に商店や住宅、工場などが集積し人口の集中が見られ、現在も市の商工業の拠点となっています。今後も健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした土地区画整理事業を活用し、駅の橋上化をはじめとした神立駅周辺整備事業や街路整備事業など都市基盤の整備に努め、人口の定着と産業の活性化を促進します。

また、調和のとれた都市景観の誘導、公園・緑地の整備、公共施設の充実などにより、魅力的な都市空間の形成を目指すとともに市民生活の利便性や安全性の向上に努めます。

田園都市ゾーン

市街地形成ゾーンの周囲を田園都市ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、自然環境との共生を踏まえて農業振興を重点的に取り組むとともに、良好な田園空間を形成するゆとりある居住空間づくりを進めます。また、果樹栽培を中心に農業と観光の一体的な振興によるレクリエーション機能の充実とともに田園都市としての社会基盤の整備による利便性の向上を図ります。

地域特性を生かし、農村景観と適合した土地利用を図るとともに、国道6号や常磐自動車道千代田石岡インターチェンジ周辺では恵まれた立地条件を生かし流通業務や産業などの動向、ニーズの変化に対応した産業拠点の形成に向けた土地利用を促進します。

水辺交流ゾーン

霞ヶ浦地区の湖岸地域を水辺交流ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、本市のシンボルの一つである霞ヶ浦を保全・活用するため環境保全や農業、内水面漁業の振興を図るとともに、「歩崎公園」を中心とした親水空間やイベントなどを充実することで住民や来訪者の交流を促進します。

また、自然環境との共生を踏まえて生活の利便性向上のため社会基盤の整備による潤いのある居住空間を整備します。

森林環境共生ゾーン

千代田地区北西部の丘陵部を森林環境共生ゾーンと位置づけます。

このゾーンは、森林などの自然環境の保全に努めるとともに、「雪入ふれあいの里公園」などを中心に市民や来訪者が豊かな自然の中で学ぶことができる空間の創造を促進し、憩いの場としての魅力向上を目指します。

2. 地区拠点

今後の少子高齢化時代を見据え地域の活力を維持・強化していくため、住宅や都市機能などが集中する中心拠点及び小さな拠点からなるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指します。

中心拠点

JR 神立駅周辺を中心拠点と位置づけます。

中心拠点は、鉄道や道路などの交通網の要所である市街地形成ゾーンの中央に位置し霞ヶ浦地区と千代田地区それぞれの地域拠点を結ぶ交流軸と連携しながら、市民はもとより市外からの交流人口も受け入れる市の玄関口として商業やサービス産業、その他生活利便施設の立地を誘導しながら市の顔となる拠点機能の強化を推進します。

地域拠点

市役所の霞ヶ浦庁舎と千代田庁舎の周辺を地域拠点と位置づけます。

地域拠点は、霞ヶ浦地区と千代田地区の地理的中心となるとともに、保健・福祉、教育・文化施設などの公共施設が集積するため、市全域から市民が気軽に集い活発な交流ができるように道路整備や情報ネットワークの強化を進め、商業やサービス産業の立地を誘導しながら求心力のある拠点機能の強化を推進します。

環境保全・交流拠点

霞ヶ浦地区の歩崎公園周辺や茨城県霞ヶ浦環境科学センター周辺、富士見塚古墳公園周辺と、千代田地区の雪入ふれあいの里公園周辺や佐谷・土田地区周辺、環境クリーンセンター周辺を環境保全・交流の拠点と位置づけます。

環境保全・交流拠点は、水辺の観光・レクリエーションや環境学習、歴史探訪、果樹観光などで市民と来訪者が活発に交流できるように各拠点の魅力向上を図るとともに、イベントなどを通じて連携を強化していきます。

新産業導入拠点

加茂地区と千代田石岡インターチェンジ周辺を新産業導入拠点と位置づけます。

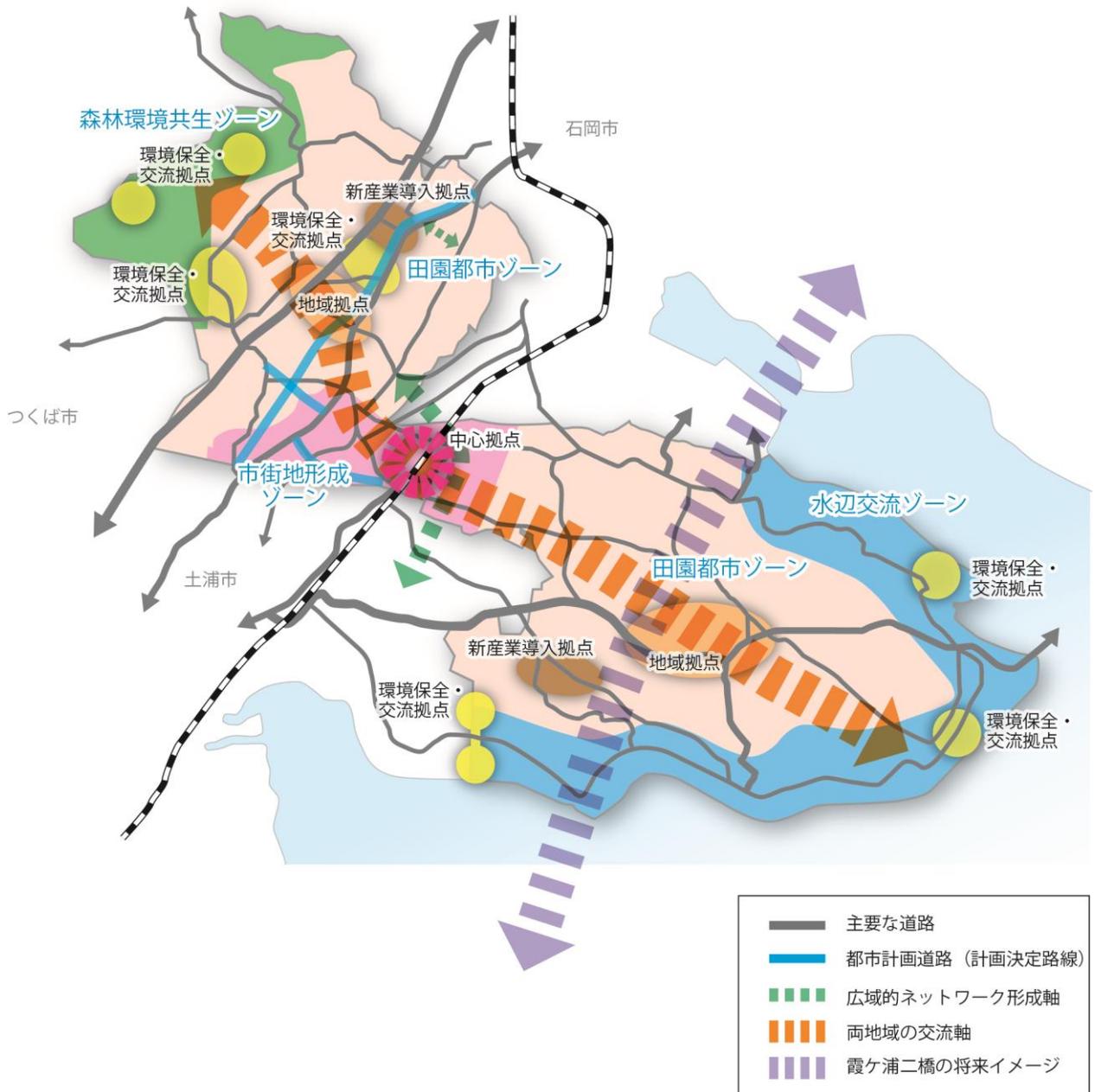
新産業導入拠点は、霞ヶ浦田園都市ゾーンと千代田田園都市ゾーンの中でも立地条件や土地資源に恵まれていることから、産業の活性化を先導的に図るため企業の誘導を推進します。

3. 地域ネットワークづくり

「合併後のまちづくり」から「自立したまちづくり」への一体性の確立やバランスあるまちづくりを進めるため、JR 神立駅を含めた市街地形成ゾーンをはじめとする4つのゾーンや各拠点地区を有機的に結ぶネットワークづくりを進め、人やモノ、文化、情報などが活発に行き交う地域を創造します。

さらに、本市の持つ地理的な特性を生かし近隣市とのつながりを持つ広域的な交通ネットワークの形成にも努めます。

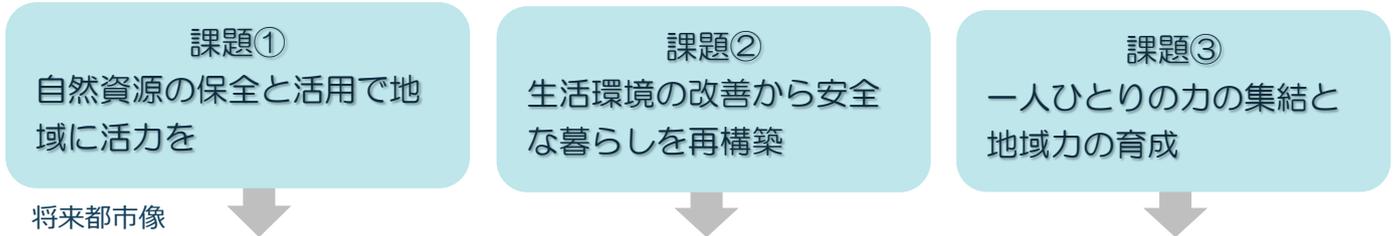
土地利用構想図



第2章 施策の大綱

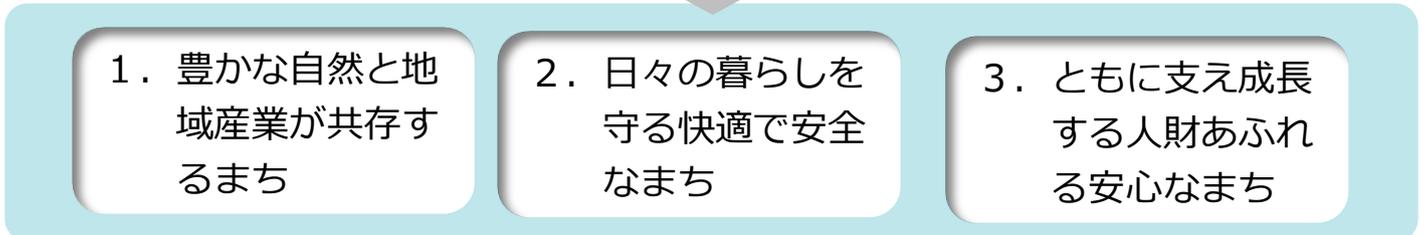
第1節 施策の体系

まちづくりの主要課題



きらり輝く ^{みず}湖と山 ^{みどり} 笑顔と活気のふれあい都市
 ～ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 ^{さと}かすみがうら ～

まちづくりの基本理念



まちづくりの基本目標



施設の課題等の点検結果の概要（市民生活関連施設）

No.	施設分類	施設名	借地 ●全部 ▲一部	所管課	必要性 施設の事業は、そもそも必要なのか	有効性 施設は有効に機能し、活用されているか	効率性 効率的に管理・運営されているか	その他の課題
1	市民文化・社会教育 (コミュニティ施設)	霞ヶ浦公民館	▲	生涯学習課		○旧地区公民館の廃止（暫定利用）により利用者増加見込み ●公民館であるため、目的外利用に制限あり	○複合施設（あじさい館、図書館）	・防音室（音楽室）の必要性
2		千代田公民館	▲	生涯学習課	○大規模な講堂は、市内ではこのみ	●公民館であるため、目的外利用に制限あり	●夜間休日業務の委託により、細やかな対応ができない。 ●本館老朽化	・各中学校区での公民館活動の場の確保 ※選挙開票所（講堂）
3		旧下大津地区公民館	—	生涯学習課	・地区内の公的施設として存続を望む意見	○空き時間を他用途に提供可能	○日常管理に地域住民の協力あり ●老朽化（危険性あり）	・隣接市有地の桜の古木との関連（地元でイベント等開催あり） ※選挙投票所
4		旧牛渡地区公民館	—	生涯学習課	・集会施設がない地元集落の利用あり	○空き時間を他用途に提供可能	○日常管理に地域住民の協力あり ○保育所からの転用の際、改修実施済み	※避難場所 ※選挙投票所
5		旧安飾地区公民館	—	生涯学習課		○空き時間を他用途に提供可能	○日常管理に地域住民の協力あり ○保育所からの転用の際、改修実施済み	※避難場所 ※選挙投票所
6		旧志土庫地区第1公民館	—	生涯学習課		○空き時間を他用途に提供可能	○日常管理に地域住民の協力あり ●老朽化（危険性あり）	※避難場所
7		旧志土庫地区第2公民館	●	生涯学習課	●利用の中心は地元集落	○空き時間を他用途に提供可能	○集落による管理が定着 ○集落への移管を検討（市で方向性が決まれば、地元で判断）	※避難場所 ※選挙投票所
8		農村環境改善センター (旧佐賀地区公民館)	▲	観光商工課	・市内唯一の宿泊施設 ・周辺の観光施設との関連			※避難場所
9		働く女性の家	—	市民課	●勤労福祉施設を超えた利用実態（コミュニティセンター化） ・近接（市内外）に類似施設あり		○複合利用（中央出張所） ●使用料が無料（改正予定）	・公民館活動の拠点としての可能性 ※確定申告会場 ※避難場所 ※選挙期日前投票所
10		大塚ふれあいセンター	—	子ども家庭課	・地元自治会等での利用	○空き時間を他用途に提供可能	○複合施設（大塚児童館） ●駐車場の狭さ	※避難場所

施設の課題等の点検結果の概要（市民生活関連施設）

No.	施設分類	施設名	借地 ●全部 ▲一部	所管課	必要性 施設の事業は、そもそも必要なのか	有効性 施設は有効に機能し、活用されているか	効率性 効率的に管理・運営されているか	その他の課題
11	市民文化・社会教育 (図書館)	図書館	/	生涯学習課		●市中心部（市街化区域）に分館機能の設置要望	○ボランティアによる図書整理が定着 ○複合施設（霞ヶ浦公民館、あじさい館）	
12		図書館千代田分館		生涯学習課		●閲覧スペースの不備	○ボランティアによる図書整理が定着 ○複合施設（千代田公民館）	
13	市民文化・社会教育 (資料館)	郷土資料館	—	生涯学習課		●歴史資料の収蔵場所の不足	○ボランティアによる運営協力が定着	
14		富士見塚古墳公園	▲	生涯学習課		●考古資料を移動することで、研修室の利用が可能に	○ボランティアによる施設案内の場合あり ○指定管理等の可能性あり	
15	スポーツレクリエーション (スポーツ施設)	体育センター	●	生涯学習課				※避難所兼避難場所
16		わかぐり運動公園	●	生涯学習課	・健康寿命の延伸の一助としての事業展開の必要性		●安全性の確保のためグラウンドの土入替必要	※避難所兼避難場所（体育館）
17		多目的運動広場	●	生涯学習課	・健康寿命の延伸の一助としての事業展開の必要性		●安全性の確保のためグラウンドの土入替必要	
18		戸沢公園運動広場	▲	生涯学習課	・健康寿命の延伸の一助としての事業展開の必要性	●平日昼間の空き時間	・サッカー運営団体による管理の可能性（アイデアレベル）	
19		第1常陸野公園	▲	生涯学習課	・健康寿命の延伸の一助としての事業展開の必要性		●管理棟の老朽化	
20		千代田B&G海洋センター	▲	生涯学習課		・プールの稼働は夏季のみ		
21		旧小学校体育館（6か所）	/	生涯学習課		●平日昼間の有効活用	○鍵の貸出業務を地元住民に依頼 ・耐震改修の予定あり	※避難所兼避難場所 ※選挙投票所（志士庫、宍倉）
22		スポーツレクリエーション (農村公園)	農村公園（15か所）	▲	農林水産課			○補助金により集落に管理委託 ・廃止か存続の検討

施設の課題等の点検結果の概要（市民生活関連施設）

No.	施設分類	施設名	借地 ●全部 ▲一部	所管課	必要性 施設の事業は、そもそも必要なのか	有効性 施設は有効に機能し、活用されているか	効率性 効率的に管理・運営されているか	その他の課題
23	保健福祉 (保健衛生)	霞ヶ浦保健センター	—	健康づくり増進課	○同様の機能があれば移転可能	・平日（事業日）の昼間のみ利用 ●別の場所に移転した方がサービス向上 ○機能が合えば、空き時間の利用が可能		・市の中心部での事業実施場所の確保 ・徒歩圏での事業実施場所 ※避難場所 ※選挙投票所
24		千代田保健センター	▲	健康づくり増進課	○同様の機能があれば移転可能 ・地域包括支援センターの事務所として利用	・平日（事業日）の昼間のみ利用 ●別の場所に移転した方がサービス向上 ○機能が合えば、空き時間の利用が可能	●建物内、駐車場の狭あい	・市の中心部での事業実施場所の確保 ・徒歩圏での事業実施場所 ※避難場所 ※選挙投票所
25	保健福祉 (社会福祉)	あじさい館	▲	介護長寿課	・風呂、カラオケは民間でも可能だが、交流の場としての役割 ・社会福協議会事務所に一部貸付		●修繕箇所が次々発生 ○複合施設（霞ヶ浦公民館・図書館）	※確定申告会場
26		地域福祉センターやまゆり館	—	社会福祉課		・指定管理者の自主事業	○指定管理	※選挙投票所
27		勤労青少年ホーム	●	市民課	●勤労福祉施設を超えた利用実態（コミュニティセンター化） ・近接（市内外）に類似施設あり		●老朽化、駐車場の狭あい、入口の分かりにくさ ●使用料が無料（改正予定）	※避難場所 ※選挙投票所
28	保健福祉 (高齢者福祉)	霞ヶ浦高齢者センター	▲	介護長寿課	・シルバー人材センター事務所として貸付			
29		千代田高齢者センター	—	介護長寿課	・ひたちの広場（不登校児の教室）として一部利用	●左記以外の稼働なし		

施設の課題等の点検結果の概要（市民生活関連施設）

No.	施設分類	施設名	借地 ●全部 ▲一部	所管課	必要性 施設の事業は、そもそも必要なのか	有効性 施設は有効に機能し、活用されているか	効率性 効率的に管理・運営されているか	その他の課題
30	児童福祉 (保育所)	第一保育所	▲	子ども家庭課	○空き室を学童保育に利用		●設備の老朽化	
31		やまゆり保育所	—	子ども家庭課				※避難場所
32		さくら保育所	●	子ども家庭課			○民営化の計画	
33		わかぐり保育所	—	子ども家庭課				※避難場所
34	児童福祉 (児童館)	大塚児童館	—	子ども家庭課		○空き時間の他用途への提供可能	○複合施設（大塚ふれあいセンター）	・児童館事業、放課後児童クラブの運営方法が、地域により異なる。
35		稲吉児童館	▲	子ども家庭課		○空き時間の他用途への提供可能		・児童館事業、放課後児童クラブの運営方法が、地域により異なる。
36		新治児童館	—	子ども家庭課		・現在のところ、小学校に隣接（今後の小学校統合との関係） ○空き時間の他用途への提供可能		・児童館事業、放課後児童クラブの運営方法が、地域により異なる。 ※選挙投票所

施設の課題等の点検結果の概要（市民生活関連施設）

No.	施設分類	施設名	借地 ●全部 ▲一部	所管課	必要性 施設の事業は、そもそも必要なのか	有効性 施設は有効に機能し、活用されているか	効率性 効率的に管理・運営されているか	その他の課題
43	行政 (庁舎・出張所)	千代田庁舎	▲	検査管財課		●会議室は休日の稼働ほぼなし	●防災センター設備老朽化	・分庁舎による機能分散 ・長期保存文書の保管 ※確定申告会場 ※選挙期日前投票所
44		霞ヶ浦庁舎	—	検査管財課				・分庁舎による機能分散 ・長期保存文書の保管 ※選挙期日前投票所
45		中央出張所	▲	市民課			○複合利用（働く女性の家）	・取扱事務に制限
46	行政 (消防署)	消防本部西消防署	●	消防総務課		・立地条件として高速ICとの関連		
47		東消防署	▲	消防総務課				
37	都市基盤 (都市公園等)	逆西第一児童公園	●	都市整備課	・移転には、都市計画の変更が必要 ●住民一人あたりの都市公園面積の少なさ			
38		稲吉ふれあい公園	—	都市整備課	・地下に耐震貯水槽あり ●住民一人あたりの都市公園面積の少なさ			※避難場所
39		大塚ファミリー公園	●	都市整備課	●住民一人あたりの都市公園面積の少なさ			
40		桜塚公園	—	都市整備課	●住民一人あたりの都市公園面積の少なさ			
41		第2常陸野公園	▲	都市整備課	●ターゲットバードゴルフ、グランドゴルフの利用が主	●左記の団体への無償貸付等 ●バーベキュー施設の閉鎖（再開を望む問合せあり）	●利用マナーの悪化	※避難場所
42		フルーツ公園通り	—	都市整備課			・地元組織に管理委託の経過あり…協力者の減少	

まちづくりとの関連、主な課題から見た施設や機能の配置レベルの例

施設分類	全市的施設（中心拠点） ⇔ 地域的施設（小さな拠点）			
	市内に1か所	旧町または 中学校区単位	小学校区単位 （新・旧）	集落の施設
市民文化・ 社会教育	・ホール（講堂） ・図書館	・地区公民館活動 ・図書館分館	・コミュニティ活動 （公民館支館）	
スポーツ・ レクリエーション	・運動公園施設	・運動公園施設 （学校体育施設開放）	（学校体育施設開放）	・農村公園
保健福祉	・保健センター （健診等の場所）	・健診等の場所 ・地域包括支援セン ター	・健診等の場所	・健診等の場所
児童福祉			・放課後児童クラブ （児童館）	
行政	・庁舎（※）	・行政窓口 ・消防署	・避難所、避難場所 ・投票所	・避難場所（一時集合 場所） ・投票所
都市基盤 （都市公園等）	・総合公園 ⇔ ・地区公園 ⇔ ・近隣公園 ⇔ ・街区公園 （都市公園法による分類）			

※庁舎…現行の分庁舎も部門別の機能は1か所（例；保健福祉部門は千代田庁舎）であるため、機能的には市内に1か所という整理としている。

(2) 廃校施設の公的利用の可能性について

1 基本的な考え方 … 小中学校適正規模化実施計画

(学校跡地の利活用方法)

- ・ 公の施設としての転用または民間への売却等により、施設を生かした有効利用を最優先に検討
- ・ 適当な利用方法がない場合は、施設の解体と土地の利用または売却を検討
- ・ 具体的な利活用方法は、地域の意見を幅広く聞いて、地域の理解をいただき決定

2 公共施設の課題等の整理状況から見た活用可能性

《市民文化・社会教育》

- ・ 地域コミュニティ（公民館支館）活動の場
- ・ 考古資料、民俗資料、出土品等の保管庫

《保健・福祉》

- ・ 保健センター機能
地域包括支援センター（圏域）や社会福祉協議会、シルバー人材センターなど、福祉関係機関との関連も考慮

《行政、その他》

- ・ 長期保存文書の保管庫
- ・ 避難所としての指定継続、自主防災組織活動など地域防災の拠点
- ・ 投票所としての一時利用
- ・ 市の施策への民間誘導 … 6次産業化の推進と雇用の確保

3 地域住民からの活用アイデア（平成27年度ワークショップの結果から）

(1) 下大津小学校

- ・ 体験農園
- ・ 宿泊施設
- ・ 季節に応じたイベントの開催
- ・ 農村レストラン
- ・ 公民館としての活用
- ・ 防災備品置き場

(2) 牛渡小学校

- ・ 防災活動の拠点
- ・ スポーツ少年団への貸出（校庭）
- ・ グループホームへの売却
- ・ 農村レストラン
- ・ 公民館としての活用
- ・ 防災備品置き場
- ・ 学童保育
- ・ ドクターヘリの発着所
- ・ 体験農園
- ・ 宿泊施設
- ・ 季節に応じたイベントの開催

(3) 佐賀小学校・安飾小学校

- ・ オートキャンプ場の設置
- ・ イベント開催
- ・ 防災拠点
- ・ 乗馬、農業、カヌーの体験
- ・ 宿泊施設

(4) 志士庫小学校

- ・ 高齢者の集う場所
- ・ NPO法人の拠点
- ・ 学童保育
- ・ 移動販売の売場

(5) 宍倉小学校

- ・ 地域の活動センター
- ・ 宿泊施設
- ・ 学童保育
- ・ 市民文庫
- ・ 農産物の直売所
- ・ 市民大学
- ・ 防災センター
- ・ 備蓄所
- ・ 高齢者が集まれる施設
- ・ 食堂
- ・ 不用品の交換所

4 廃校活用ニーズ調査を通じた活用策の整理

(1) 平成 28 年度の実施

- ・民間企業等による活用可能性・条件の把握
- ・並行して、公的利用の場合の対象施設、活用形態の検討
- ・地域や市にとって、もっともメリットのある活用策の決定
- ・活用事業者の公募・選定

(2) 平成 29 年度から、事業化の調整・推進

(3) 廃校活用ニーズ調査「廃校施設見学会」について

1 開催概要

(1) 趣 旨

平成 28 年 3 月をもって閉校となった旧霞ヶ浦町地区の廃校施設 6 か所について、市内外の民間企業等に対し、現地において施設を紹介し、民間活力の導入による廃校活用の可能性と諸条件（ニーズ）を把握する。

当日は、地域住民など市民に対しても見学会への来場を呼びかけ、透明性を確保するとともに、昨年度に実施した公共施設等のあり方に関する地域懇談会「ワークショップ」で提案された活用アイデアに加え、現地において廃校施設の活用に関する意見を聞くことで、今後の有効活用に向けた協力関係を構築する。

(2) 主 催 等 かすみがうら市（業務委託先；株式会社常陽産業研究所）

(3) 日 時 平成 28 年 9 月 21 日（水）※施設の見学時間は各 30 分程度
 10：20～旧下大津小学校 13：20～旧安飾小学校
 11：00～旧牛渡小学校 14：00～旧志土庫小学校
 11：40～旧佐賀小学校 14：40～旧穴倉小学校

(4) 当日の内容

《民間事業者等》

- ・千代田庁舎に集合し、借上げ大型バスにより移動し、6 施設を見学
- ・アンケート調査の実施 → 回答内容に応じ、改めて個別ヒアリング
- ・千代田庁舎に帰庁後、個別相談会（希望者のみ）
- ・定員は 30～40 人程度を想定
- ・地方創生担当に同行を依頼し、企業誘致優遇策の紹介などを実施

《地域住民など》

- ・希望の施設に現地集合、現地解散とする。
- ・校舎内などの見学に同行いただき、アンケート調査を実施
- ・現地での民間事業者との意見交換等は、原則として行わない。

2 対象施設の物件概要

(別冊・物件調書)

「廃校活用ニーズ調査」実施中



地域や市民に
メリットもたらす有効活用へ

廃校施設見学会

■ 廃校活用ニーズ調査で、現実的な可能性を把握 ■

全国的な課題でもある廃校施設の活用には、地元住民による利用、民間企業と連携した活用などの優良な事例がある一方で、現実的に活用の担い手が見つからないといった課題もあります。

そこで、市では、本年3月をもって閉校となった旧霞ヶ浦町地区の小学校6カ所について、地域の意向を踏まえた有効活用と、民間活力の導入による活用の可能性や条件を把握し、地域や市民にメリットのある活用につなげるため、本年度、廃校活用ニーズ調査を実施しています。

■ 地域の意向などを踏まえ、有効活用の具体策へ ■

地域にとって愛着の深い廃校施設の活用には、地域のご理解やご協力が欠かせません。

市では、昨年度、公共施設等のあり方に関する地域懇談会「ワークショップ」において、廃校施設をはじめとする地域的な公共施設の活用などに関するアイデアをご提案いただきありがとうございました。

そして、今回の見学会では、廃校活用に興味のある企業などのほか地元地域や市民の皆さんにご来場いただき、施設内外の見学後、現実的な活用策に関するアンケート調査にご協力いただきたく計画しています。

ぜひ、お申し込みのうえご来場ください。

問 検査管財課(千代田庁舎)

開催日時 9月21日(日) ※見学時間は各30分程度(現地集合・現地解散)

10:20～下大津小学校 / 11:00～牛渡小学校 / 11:40～佐賀小学校

13:20～安飾小学校 / 14:00～志土庫小学校 / 14:40～穴倉小学校

申込方法

《市民の皆さま》

氏名、住所、連絡先電話番号、参加希望学校名について、9月14日までにFAX(0299-59-2130)または右のQRコードにより、市検査管財課宛てお申込みください。



《企業などの皆さま》

運営事務局(常陽産業研究所 地域研究部 ☎ 029-233-6734)まで、お問い合わせください。

主催  かすみがうら市 業務委託先  常陽産業研究所

資料3 (別冊)

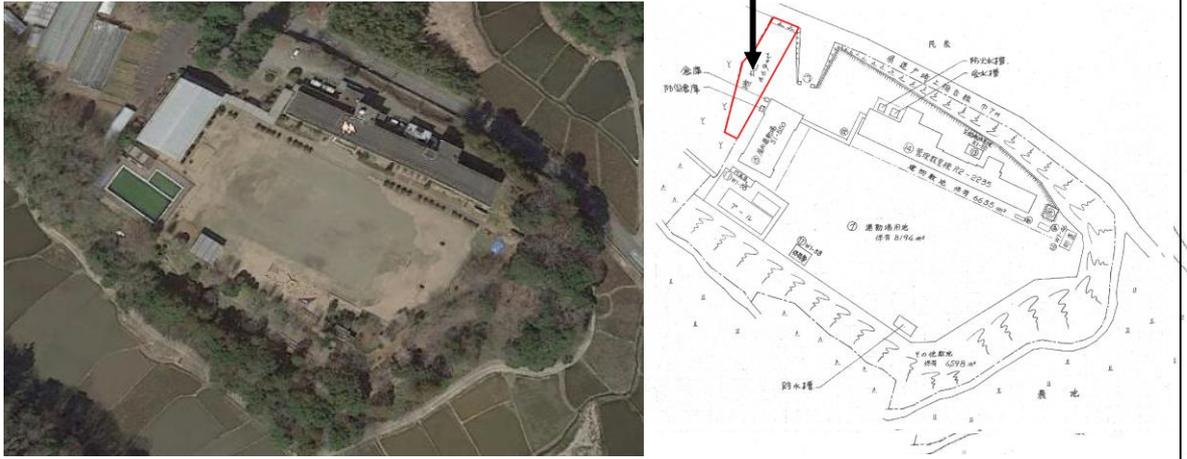
物 件 調 書

(案)

抜 粹

1. 下大津小学校

(1) 基礎情報

所在地	かすみがうら市加茂 4469 番地	建ぺい率	60%
敷地面積	22,094.00 m ²	容積率	200%
地目	宅地、他	用水	上水道
接道状況	県道戸崎上稲吉線 巾 7m	排水	合併浄化槽
都市計画区分	都市計画区域内(市街化調整区域)	電力	高压電力
用途地域	無指定	ガス	LP ガス
周辺公共施設	下大津地区公民館	備考	一部借地有(民有地:669 m ²)
アクセス	JR常磐線神立駅(土浦駅)から車で 15 分 常磐自動車道土浦北IC下車 20 分		
配置図	 <p>写真データ: Google、ZENRIN</p>		

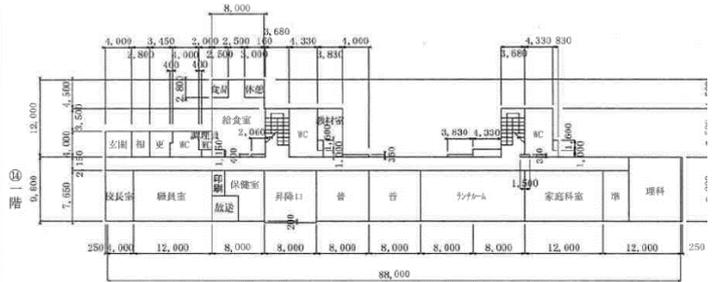
(2) 主要建物一覧

名称	竣工年	階数	構造	建築面積	延床面積	耐震診断	耐震対策
管理教室棟	昭和 55 年	2	RC	1,270.89 m ²	2,235.00 m ²	済	未実施
屋内運動場	昭和 54 年	1	S	629.06 m ²	550.00 m ²	済	未実施

(案)

(3) 主要建物

管理教室棟(校舎) 外観・内観・平面図



屋内運動場(体育館) 外観・内観



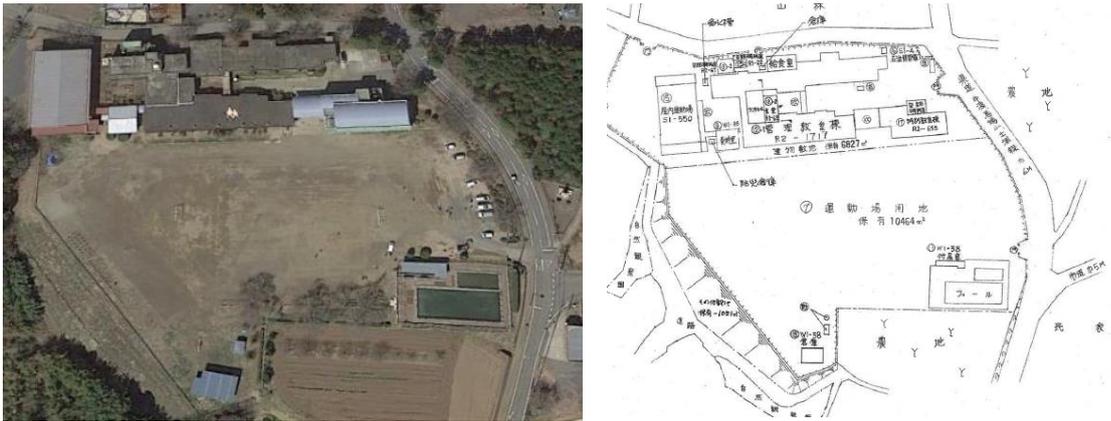
(4) 現在の利用状況

屋内運動場(体育館)

- ・避難所に指定
- ・社会体育施設として市民利用

2. 牛渡小学校

(1) 基礎情報

所在地	かすみがうら牛渡 2873 番地	建ぺい率	60%
敷地面積	19,412.37 m ²	容積率	200%
地目	宅地	用水	上水道
接道状況	県道牛渡、馬場山、土浦線 道路巾 8.6m(車道巾 6.4m)	排水	公共下水
都市計画区分	都市計画区域外	電力	高圧電力
用途地域	無指定	ガス	LP ガス
周辺公共施設	牛渡地区公民館	備考	
アクセス	JR常磐線神立駅から車で 20 分 常磐自動車道土浦北IC下車 25 分		
配置図	 <p>写真データ: Google、ZENRIN</p>		

(2) 主要建物一覧

名称	竣工年	階数	構造	建築面積	延床面積	耐震診断	耐震対策
管理教室棟	昭和 52 年	2	RC	1,492.2 m ²	1,717.00 m ²	済	不要
特別教室棟	平成 7 年	2	RC	-	655.00 m ²	不要	不要
屋内運動場	昭和 54 年	1	S	667.22 m ²	550.00 m ²	済	未実施
ランチルーム	平成 7 年	1	RC	-	68.00 m ²	不要	不要

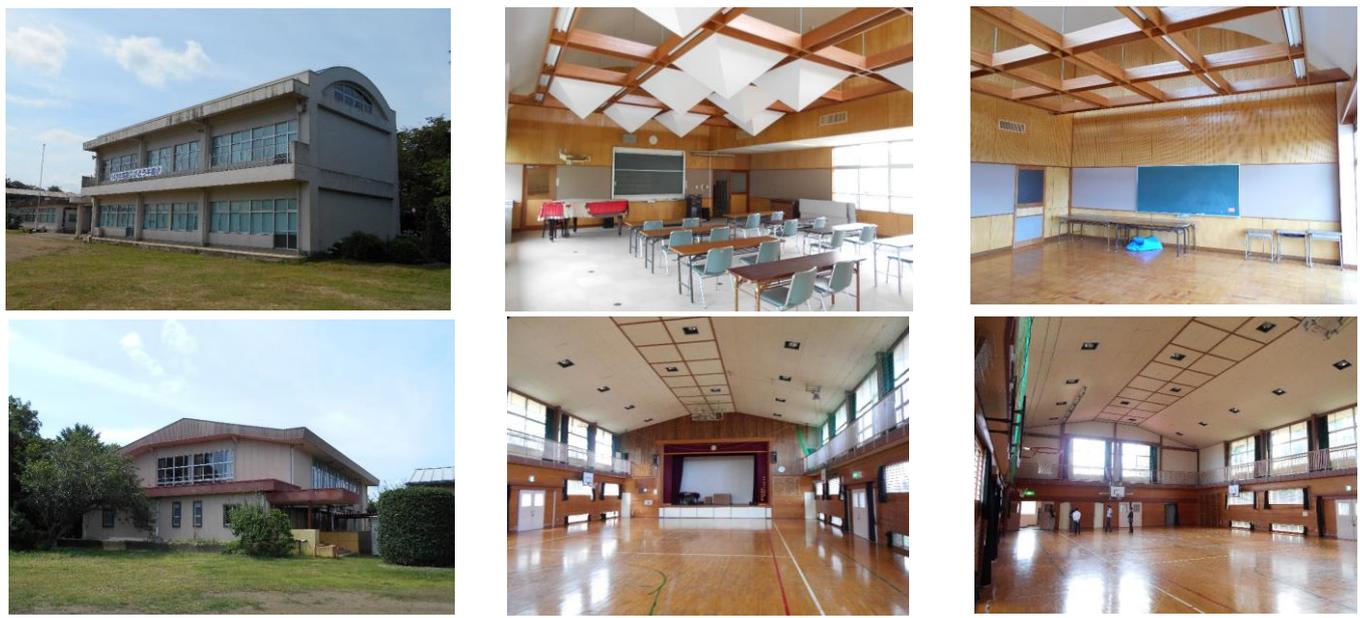
(案)

(3) 主要建物

管理教室棟(校舎) 外観・内観・平面図



特別教室棟・屋内運動場(体育館)外観・内観



(4) 現在の利用状況

管理等教室(校舎)	・民間保育所が一時利用(平成28年7月～平成29年3月)
屋内運動場(体育館)	・避難所に指定 ・社会体育施設として市民利用
校庭	・スポーツ少年団が週末利用

3. 佐賀小学校

(1) 基礎情報

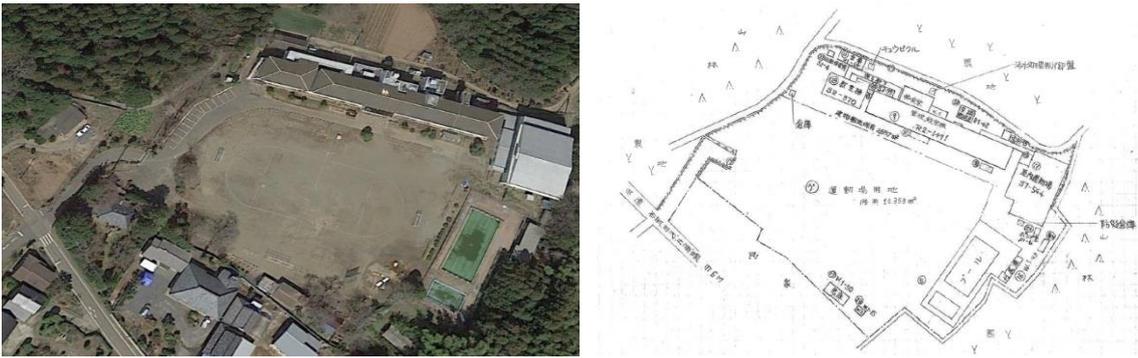
所在地	かすみがうら市坂 2039 番地 1	建ぺい率	60%
敷地面積	25,365.73 m ²	容積率	200%
地目	宅地、他	用水	上水道
接道状況	道路巾 6m	排水	公共下水
都市計画区分	都市計画区域外	電力	高压電力
用途地域	無指定	ガス	LP ガス
周辺公共施設	農村環境改善センター(宿泊、研修施設として利用可) あゆみ庵・民家園、水族館、郷土資料館、歩崎公園 など	備考	一部借地あり (国有地: 175 m ² 545 m ²)
アクセス	JR常磐線神立駅から車で 20 分 常磐自動車道土浦北IC下車 30 分		
配置図	 <p>写真データ: Google、ZENRIN</p>		

(2) 主要建物一覧

名称	竣工年	階数	構造	建築面積	延床面積	耐震診断	耐震対策
管理教室棟	昭和 53 年	2	RC	1,006.73 m ²	1,938.74 m ²	済	不要
普通教室棟	昭和 59 年	2	RC	-	599.00 m ²	不要	不要
屋内運動場	昭和 53 年	1	S	609.00 m ²	544.00 m ²	済	未実施
ランチルーム	昭和 62 年	1	W	-	195.00 m ²	不要	不要

4. 安飾小学校

(1) 基礎情報

所在地	かすみがうら市安食 2235 番地	建ぺい率	60%
敷地面積	13,055.91 m ²	容積率	200%
地目	宅地、他	用水	上水道
接道状況	県道石岡・田代・土浦線 巾 4.2m	排水	合併浄化槽
都市計画区分	都市計画区域外	電力	高压電力
用途地域	無指定	ガス	LP ガス
周辺公共施設	安飾地区公民館 富士見塚古墳公園	備考	
アクセス	JR常磐線神立駅から車で 20 分 常磐自動車道千代田石岡IC下車 30 分		
配置図	 <p>写真データ: Google、ZENRIN</p>		

(2) 主要建物一覧

名称	竣工年	階数	構造	建築面積	延床面積	耐震診断	耐震対策
管理教室棟	昭和 47 年	2	RC	837.75 m ²	1,491.00 m ²	済	未
教室棟	昭和 54 年	2	S	-	370.00 m ²	済	未
屋内運動場	昭和 53 年	1	S	636.10 m ²	544.45 m ²	済	不要

(案)

5. 志士庫小学校

(1) 基礎情報

所在地	かすみがうら市宍倉 1594 番地	建ぺい率	60%
敷地面積	19,145.49 m ²	容積率	200%
地目	宅地、他	用水	上水道
接道状況	県道石岡・田代・土浦線 道路巾 9.7m(車道巾 6.2m)	排水	合併浄化槽
都市計画区分	都市計画区域内(市街化調整区域)	電力	高压電力
用途地域	無指定	ガス	LP ガス
周辺公共施設	志士庫地区第 1 公民館 戸沢公園運動広場	備考	
アクセス	JR常磐線神立駅から車で 15 分 常磐自動車道千代田石岡IC下車 20 分		
配置図	 <p>写真データ: Google、ZENRIN</p>		

(2) 主要建物一覧

名称	竣工年	階数	構造	建築面積	延床面積	耐震診断	耐震対策
管理教室棟	昭和 49 年	2	RC	777.21 m ²	1,519.00 m ²	済	未実施
特別教室棟	平成 10 年	1	RC	-	283.00 m ²	不要	不要
屋内運動場	昭和 55 年	1	S	629.06 m ²	550.00 m ²	済	未実施
ランチルーム	昭和 61 年	1	W	-	199.00 m ²	不要	不要

(3) 主要建物

管理教室棟(校舎) 外観・内観・平面図



屋内運動場(体育館)・ランチルーム 外観・内観



(4) 現在の利用状況

屋内運動場(体育館)	<ul style="list-style-type: none">・避難所に指定・社会体育施設として市民利用
------------	--

6. 穴倉小学校

(1) 基礎情報

所在地	かすみがうら市穴倉 5462 番地	建ぺい率	60%
敷地面積	14,803.00 m ²	容積率	200%
地目	宅地	用水	上水道
接道状況	県道牛渡・馬場山・土浦線 巾 9m	排水	合併浄化槽
都市計画区分	都市計画区域内(市街化調整区域)	電力	高圧電力
用途地域	無指定	ガス	LP ガス
周辺公共施設	志士庫地区第 1 公民館 戸沢公園運動広場	備考	一部借地有 (共有地:717 m ² 、162 m ²)
アクセス	JR常磐線神立駅から車で 10 分 常磐自動車道千代田石岡IC下車 15 分		
配置図	 <p>写真データ: Google、ZENRIN</p>		

(2) 主要建物一覧

名称	竣工年	階数	構造	建築面積	延床面積	耐震診断	耐震対策
教室・管理教室棟	昭和 49 年	2	RC	965.75 m ²	1,642.52 m ²	済	未実施
教室棟	昭和 57 年	2	RC	-	598.00 m ²	不要	不要
屋内運動場	昭和 55 年	1	S	618.64 m ²	548.00 m ²	済	未実施

(案)

(3) 主要建物

管理教室棟・教室棟(校舎) 外観・内観・平面図



屋内運動場(体育館) 外観・内観



(4) 現在の利用状況

屋内運動場(体育館)

- ・避難所に指定
- ・社会体育施設として市民利用

公共施設使用料等の見直しについて（報告）

公共施設の使用料等については、使用料（定価）の不均衡を見直しつつ、市の施策推進に向けた市民の自主的な活動を支援するための減免制度を構築することとし、これらの具体的な取扱いの調整を進めている。

今後、市民や利用者への説明会を開催し、従来案からの見直し内容や今後の運用について理解を求めるとともに、意見をいただく。

1 使用料（定価）の再算定（案）

(1) 主なポイント

- ・使用料算定に用いる時間 m^2 あたり単価を再設定
 - 平成 26・27 年度の維持管理コストにより再計算
 - (各単価の設定に用いた維持管理コスト)
 - 貸室 … 千代田公民館、働く女性の家のコスト
 - 体育館 … 体育センターのコスト
 - グラウンド … 多目的運動広場、戸沢公園運動広場のコスト
 - テニスコート … グラウンド単価にコート整備費を加算
- ・貸室施設は、従来案と同様に建物老朽化に応じた時間 m^2 単価により算定
- ・従来案と同様に激変緩和策を講じ、体育施設は主な用途に応じ調整
- ・市内・市外の差を設定（公民館施設を除く）し、市外は 50%割増し
- ・照明使用料は、当該設備のみの消費電力量により算定

(2) 時間 m^2 あたり単価（カッコ内は、従来案における単価）

- | | | | |
|------|---------------|---------|-------------------|
| ・貸室A | 5.7 円 (7.1 円) | ・体育館 | 1.49 円 (1.19 円) |
| ・貸室B | 5.5 円 (6.8 円) | ・グラウンド | 0.065 円 (0.073 円) |
| ・貸室C | 4.8 円 (5.8 円) | ・テニスコート | 0.319 円 (0.327 円) |

(3) 再算定の結果 別紙のとおり

2 同好会、サークル等に対する減免制度の取扱い（案）

(1) 減免利用団体としての要件と取扱い基準

	減免利用団体としての要件	取扱い基準
①活動目的	・市が推進する施策の目的に合致する活動をしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり ・高齢者・障害者福祉の充実 ・次世代育成の支援 ・生涯学習の推進 ・スポーツ活動の推進 ・青少年の健全育成 ・コミュニティ活動の推進 ・その他総合計画に合致する市民活動
	・利用者の直接の営利を目的としないこと	・臨時的に営利使用を行う場合は、営利目的使用と同様に対応
	・市が主催する行事への参加や事業への協力など、活動成果を広く還元いただけること	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事業等への協力の意思確認 ・関連事業等を市担当課から案内
②会員構成	・一定人数以上で構成され、かつ、市民が半数以上で構成されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として5人以上 ・ただし、社会教育関係団体は2人以上
	・門戸を広く開いていただき、活動目的に賛同する市民の入会を制限しないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等における活動概要の公表への同意 ・入会希望者の受入れ
③運営方法	・年間を通じ定期的・継続的な活動を行っていること	・年間を通じ、月1回以上の活動（市施設以外での活動を含む。）
	・会員の総意によって、自主的に組織的な運営がされていること	<ul style="list-style-type: none"> ・代表、副代表、会計等の選任 ・総会等による年間事業計画の決定
	・活動費用は会員の会費で賄われ、収支決算が適切に行われていること	・活動費用を要する場合は、収支決算（予算）書を作成し、会員間で共有されていること
	・講師を定期的に招いたり、代表者と会員間の師弟関係など、塾や教室的な形態になっていないこと	・臨時的に講師等を招く場合の謝礼は、市主催講座における講師謝礼の範囲内であること

(2) 使用料の減免の割合

- ・施設使用料 … 原則として全額免除
- ・照明使用料 … 原則として減免なし

(3) 減免利用団体としての登録と施設使用の流れ

《登録期間》

- ・年度単位での認定（適用期間の例；毎年度4月～3月）
- ・定期受付の期間（受付期間の例；前年度2月～3月）、このほか随時受付

《提出書類の主な内容》

- ・登録申請書
- ・団体の規約（ない場合は団体概要書）
- ・活動実績（計画）書
- ・会員名簿（住所、氏名、生年月日等）
- ・会計決算書（新規設立の場合は予算書）

《登録の流れ》

- ①各団体から減免利用団体認定申請書類の提出
- ②活動目的に合致する市の担当課で受付（各施設窓口等からの経由を含む）
- ③市の担当課では、統一基準に基づき認定審査
- ④申請団体への結果通知、登録証（公共施設減免利用証）の交付

《施設の使用》

- ⑤施設使用の申請
- ⑥各施設では、登録証（または登録団体リスト）を確認し、使用料を減免

※公民館のように法律などの制約がある場合は、その範囲での利用に限る。

3 市政関連団体等に対する使用料の減免（案）

市、市以外の官公署、教育機関、市内の公共的団体等（行政区、補助事業の実施団体）、青少年健全育成組織（スポーツ少年団、子ども会等）等に対しては、2の減免利用団体としての登録によらず、使用目的に応じ、使用者からの申請により使用料を減免

4 営利目的使用に関する取扱い（案）

《民間企業等の使用》

- ・ 営利目的団体が使用する場合 … 規定の使用料の2倍
- ・ 物品の販売や入場料を徴するなどの場合 … 規定の使用料の5倍

《塾や教室的な使用》

- ・ 塾や教室的な形態となっている同好会、サークル等
講師謝礼が市主催講座における講師謝礼の範囲内 … 規定の使用料
- ・ 上記の範囲を超え、その2倍以内 … 規定の使用料の2倍
- ・ 上記以外の場合、代表者が受講料を徴収する場合 … 規定の使用料の5倍

※公民館施設は、施設の設置根拠により営利目的使用不可

5 個人利用の使用料（入館料等）の取扱い

トレーニング設備、浴室、プール等の使用料、観光施設等の入館料など、個人利用の使用料については、当該施設サービス（事業）のあり方とあわせ見直しを検討することとし、今回の改正は見送りとする。

6 実施時期と定期的な検証・見直し

- ・ 平成29年4月施行を予定し、平成28年第4回定例会に関連条例を提案
- ・ 頻回の制度改正により利用者の混乱を招くことがないように、原則として5年間はこの制度を維持。ただし、消費税の改正や施設の再編など環境の変化等があった場合には、必要に応じ見直し。

以 上

対象施設		現行 単価 /h	参考 現行 *1.5	改正案 単価 区分	再算定(案)		備考
名称	区分 (現行)				市内 /h	市外 /h	
働く女性の家	料理実習室			貸室B	200	300	
	トレーニング室			/	/	/	個人使用のみ
	第1研修室			貸室B	80	120	
	第2研修室			貸室B	80	120	
	第3研修室			貸室B	80	120	
	集会室			貸室B	120	180	
	軽運動室			貸室B	260	390	
	講習室			貸室B	220	330	
	相談室			貸室B	60	90	
	第1会議室			貸室B	80	120	
	第2会議室			貸室B	80	120	
	第3会議室			貸室B	80	120	
勤労青少年ホーム	集会室A			貸室C	200	300	雨漏り
	集会室B			貸室B	160	240	
	和室A			貸室B	100	150	
	和室B			貸室B	120	180	
	料理実習室			/	/	/	閉鎖
	音楽室			貸室B	120	180	
	体育室			体育館	200	300	
	体育室(照明使用料)				80	80	
大塚ふれあいセンター	集会室	383	574	貸室A	440	660	
	和室	191	286	貸室A	200	300	
	調理室	191	286	貸室A	160	240	
地域福祉センターやまゆり館	会議室(1)	311	466	貸室A	240	360	
	会議室(2)	311	466	貸室A	220	330	
	相談室	160	240	貸室A	60	90	
農村環境改善センター	大会議室	2,160	3,240	貸室B	1,320	1,980	
	農事研修室	407	610	貸室B	240	360	
	調理実習室	540	810	貸室B	260	390	
	研修集会室A	407	610	貸室B	200	300	
	研修集会室B	407	610	貸室B	200	300	
	生活実習室A	208	311	貸室B	80	120	
	生活実習室B	208	311	貸室B	80	120	
民家園	市内居住者	309	462	貸室A	460	690	
	市外居住者	617	925				

対象施設		現行 単価 /h	参考	改正案 単価 区分	再算定(案)		備考
名称	区分 (現行)		現行 *1.5		市内 /h	市外 /h	
あゆみ庵	茶室/市内	463	694	貸室A	100	150	
	茶室/市外	926	1,388				
	茶室/営利	1,543	2,314	/	/	/	
	広間/市内	617	925	貸室A	140	210	
	広間/市外	1,234	1,851				
	広間/営利	1,851	2,777	/	/	/	
歩崎公園ビクターセンター	研修室	1,447	2,170	貸室A	520	780	
	展示ホール2	493	738	貸室A	220	330	
交流センター	調理実習室	540	810	貸室A	240	360	
あじさい館	多目的室	960	1,440	貸室A	480	720	
	軽運動室	610	915	貸室A	300	450	
福祉館	集会室			貸室A	1,500	2,250	貸切りの場合
	トレーニング室			/	/	/	個人使用のみ
霞ヶ浦公民館	会議室1号	814	1,220	貸室A	480	/	
	会議室2号	988	1,481	貸室A	600	/	
	会議室3号	283	424	貸室A	160	/	
	会議室4号	283	424	貸室A	160	/	
	会議室5号	283	424	貸室A	160	/	
	講座室1号	528	792	貸室A	300	/	
	講座室2号	528	792	貸室A	300	/	
	研修室1号	617	925	貸室A	360	/	
	研修室2号	617	925	貸室A	380	/	
	茶室	197	295	貸室A	160	/	
	視聴覚室	1,352	2,027	貸室A	820	/	
	調理実習室	1,162	1,743	貸室A	460	/	
	陶芸工作棟	332	497	貸室A	480	/	
	千代田公民館	大会議室(ABC)	415	623	貸室B	660	/
大会議室(AB)		291	436	貸室B	420	/	
大会議室(C)		198	297	貸室B	240	/	
小会議室(A)		198	297	貸室B	120	/	
小会議室(B)		198	297	貸室B	100	/	
視聴覚室		291	436	貸室C	280	/	雨漏り、床劣化、現行ベース
和室		291	436	貸室C	280	/	雨漏り、現行ベース
調理室		498	747	貸室B	400	/	
講堂(AB)		2,575	3,863	貸室B	3,800	/	
講堂(A)		1,412	2,118	貸室B	2,100	/	
講堂(B)		1,163	1,744	貸室B	1,700	/	
第1常陸野陶芸施設		332	497	貸室B	480	/	

対象施設		現行 単価 /h	参考	改正案 単価 区分	再算定(案)		備考
名称	区分 (現行)		現行 *1.5		市内 /h	市外 /h	
第一常陸野公園管理センター	会議室和室	298	446	貸室C	280	420	耐震不明、現行ベース
	会議室中	148	221	貸室C	140	210	耐震不明、現行ベース
	会議室小	74	110	貸室C	60	90	耐震不明、現行ベース
海洋センター/体育館(1/2面)	市内	215	323	体育館	300	450	
	市内外	320	480				
	市外	615	923				
	照明使用料	320			120	120	
海洋センター/体育館(1/3面)	使用料			体育館	200	300	
	照明使用料				80	80	
体育センター/1/2面	市内/体育	298	446	体育館	400	600	
	市内/体育以外	748	1,121				
	市外/体育	748	1,121				
	市外/体育以外	1,495	2,243				
	営利	3,738	5,607				
	照明使用料	320			160	160	
体育センター/1/4面	使用料			体育館	200	300	
	照明使用料				80	80	
わかぐり運動公園/体育館1/2面	市内	322	482	体育館	400	600	
	市内外	485	727				
	市外	647	969				
	照明使用料	320			160	160	
わかぐり運動公園/体育館1/4面	使用料			体育館	200	300	
	照明使用料				80	80	
学校体育館・武道館(1区画)	照明使用料				160	160	

対象施設		現行 単価 /h	参考	改正案 単価 区分	再算定(案)		備考			
名称	区分 (現行)		現行 *1.5		市内 /h	市外 /h				
あじさい館/コミュニティ広場	AB	1,080	1,620	グラウンド	800	1,200				
	A	540	810	グラウンド	400	600				
	B	540	810	グラウンド	400	600				
多目的運動広場/広場	非営利/全面	1,200	1,800	グラウンド	800	1,200				
	営利/全面	6,400	9,600							
	非営利/1/2面	720	1,080	グラウンド	400	600				
	営利/1/2面	4,000	6,000							
	夜間照明1/2面	1,620			640	640				
戸沢公園運動広場	非営利	1,271	1,905	グラウンド	800	1,200				
	営利	6,353	9,529							
わかぐり運動公園/多目的広場	全面/市内	540	810	グラウンド	800	1,200				
	全面/市内外	810	1,215							
	全面/市外	1,080	1,620							
	軟式野球/市内	160	240	グラウンド	400	600		改正後の区分 軟式→「1/2面」		
	軟式野球/市内外	243	364							
	軟式野球/市外	323	484							
	ソフトボール/市内	108	161					200	300	改正後の区分 ソフト→「1/4面」
	ソフトボール/市内外	160	240							
	ソフトボール/市外	215	323							
わかぐり運動公園/サッカー場	市内	270	405	グラウンド	400	600				
	市内外	405	608							
	市外	540	810							
第一常陸野公園/野球場	市内	323	484	グラウンド	480	720				
	市内外	485	728							
	市外	648	971							
	照明使用料	3,997			1,280	1,280				
第一常陸野公園/多目的広場	全面/市内	270	405	グラウンド	400	600				
	全面/市内外	405	608							
	全面/市外	540	810							
	軟式野球/市内	160	240	グラウンド	200	300		改正後の区分 軟式・ソフト→「1/2面」		
	軟式野球/市内外	243	364							
	軟式野球/市外	323	484							
	ソフトボール/市内	108	161							
	ソフトボール/市内外	160	240							
ソフトボール/市外	215	323								
第一常陸野公園/ゲートボール場	市内	108	161	グラウンド	100	150				
	市内外	160	240							
	市外	215	323							

対象施設		現行 単価 /h	参考		再算定(案)		備考
名称	区分 (現行)		現行 *1.5	改正案 単価 区分	市内 /h	市外 /h	
多目的運動広場/サブグラウンド	照明使用料				340	340	
多目的運動広場/テニスコート1面		270	405	テニスコート	220	330	
	照明使用料	320			80	80	
わかぐり運動公園/テニスコート1面	市内	270	405	テニスコート	220	330	
	市外	540	810				
	照明使用料	320			80	80	
第一常陸野公園/テニスコート1面	市内	270	405	テニスコート	220	330	
	市外	540	810				
	照明使用料	320			80	80	
多目的運動広場/弓道場		508	762	グラウンド	180	270	
				体育館			

資料5

公共施設の借地契約の概要（インフラ系施設を除く）

H28.8 調査取りまとめ時点

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)	賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番					
1	千代田公民館	上佐谷	991-5	宅地・雑種地	11,928.00	2,787,237	3年	前回契約更新時との評価額対比
2	千代田公民館	飯田	118-7	山林	21.80	3,630	3年	前回契約更新時との評価額対比
3	千代田公民館	飯田	155	山林	218.44	36,380	3年	前回契約更新時との評価額対比
4	志士庫地区第2公民館	西成井	85	宅地	1,269.00	無償	—	—
5	富士見塚古墳公園	柏崎	1572-2	山林	3,019.00	114,722	5年	社会経済情勢の変動、協議
6	富士見塚古墳公園	柏崎	1572-4	山林	9,729.00	369,702	5年	社会経済情勢の変動、協議
7	富士見塚古墳公園	柏崎	359-1	宅地	315.00	33,390	—	固定資産税額×2.0
8	富士見塚古墳公園	柏崎	359-2	山林	279.00	21,204	—	記載無
9	富士見塚古墳公園	柏崎	360	宅地	228.00	24,168	—	固定資産税額×2.0
10	富士見塚古墳公園	柏崎	358-1	宅地	993.00	105,258	—	固定資産税額×2.0
11	富士見塚古墳公園	柏崎	361-1	宅地	838.00	88,828	—	固定資産税額×2.0
12	体育センター	深谷	3682-1	宅地	7,725.00	1,143,300	30年	無
13	体育センター	深谷	3675-2	雑種地	2,379.00	228,384	5年	社会経済情勢の変動、協議
14	わかぐり運動公園	新治	1811-1	雑種地	3,943.00	348,260	3年	社会実情を勘案
15	わかぐり運動公園	新治	1813-1	雑種地	11,447.00	1,011,010	3年	社会実情を勘案
16	わかぐり運動公園	新治	1813-2	宅地	3,018.00	596,960	3年	社会実情を勘案
17	わかぐり運動公園	新治	1814-1	雑種地	17,114.00	1,511,525	3年	社会実情を勘案
18	わかぐり運動公園	新治	1814-6	雑種地	118.00	10,422	3年	社会実情を勘案
19	わかぐり運動公園	新治	1814-8	山林	272.00	24,023	3年	社会実情を勘案
20	わかぐり運動公園	新治	1815-1	山林	4,750.00	419,530	3年	社会実情を勘案
21	わかぐり運動公園	新治	1821-1	雑種地	11,063.00	1,009,720	3年	社会実情を勘案
22	わかぐり運動公園	新治	1821-2	雑種地	7,304.00	645,100	3年	社会実情を勘案
23	わかぐり運動公園	新治	1821-2	雑種地	63.00	8,340	3年	社会実情を勘案
24	わかぐり運動公園	新治	1821-3	雑種地	1,979.00	174,790	3年	社会実情を勘案
25	多目的運動広場	深谷	3384-1	雑種地	37,318.00	3,582,528	5年	社会経済情勢の変動、協議
26	多目的運動広場	深谷	3398-8	雑種地	731.00			
27	多目的運動広場	深谷	3399	雑種地	1,576.00	151,296	5年	社会経済情勢の変動、協議

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)		賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番						
28	多目的運動広場	深谷	3400	雑種地	3,586.00		344,256	5年	社会経済情勢の変動、協議
29	多目的運動広場	深谷	3401-2	雑種地	2,324.00		223,104	5年	社会経済情勢の変動、協議
30	多目的運動広場	深谷	3402-1	雑種地	11,967.00		1,148,832	5年	社会経済情勢の変動、協議
31	多目的運動広場	深谷	3408	雑種地	1,550.00		148,800	5年	社会経済情勢の変動、協議
32	多目的運動広場	深谷	3409-1	雑種地	767.00		73,632	—	無
33	多目的運動広場	深谷	3409-2	雑種地	1,043.00		100,128	5年	社会経済情勢の変動、協議
34	多目的運動広場	深谷	3409-3	雑種地	26.00		2,496	—	無
35	多目的運動広場	深谷	3410-1	雑種地	3,274.00		314,304	5年	社会経済情勢の変動、協議
36	戸沢公園運動広場	穴倉	3596-6	雑種地	895.00		85,920	5年	社会経済情勢の変動、協議
37	戸沢公園運動広場	穴倉	3596-7	雑種地	1,335.00		128,160	5年	社会経済情勢の変動、協議
38	戸沢公園運動広場	穴倉	3597-1	雑種地	3,731.00		358,176	5年	社会経済情勢の変動、協議
39	戸沢公園運動広場	穴倉	3597-2	雑種地	7,076.00		679,296	5年	社会経済情勢の変動、協議
40	戸沢公園運動広場	穴倉	3603-3	雑種地	1,184.00		113,664	5年	社会経済情勢の変動、協議
41	戸沢公園運動広場	穴倉	3604-1	雑種地	2,734.00		262,464	5年	社会経済情勢の変動、協議
42	戸沢公園運動広場	穴倉	3604-4	雑種地	1,000.00		96,000	5年	社会経済情勢の変動、協議
43	戸沢公園運動広場	穴倉	3605-2	雑種地	997.00		95,712	5年	社会経済情勢の変動、協議
44	第1常陸野公園	中佐谷	1196	雑種地	11,311.00		1,510,580	3年	社会実情を勘案
45	第1常陸野公園	中佐谷	1227	雑種地	653.00		79,979	3年	社会実情を勘案
46	第1常陸野公園	中佐谷	1226-51	雑種地	348.00		42,623	3年	社会実情を勘案
47	第1常陸野公園	中佐谷	1226-30	雑種地	348.00		42,623	—	
48	第1常陸野公園	中佐谷	1226-18	雑種地	832.00		83,840	3年	社会実情を勘案
49	第1常陸野公園	中佐谷	1226-35	雑種地	348.00		35,067	3年	社会実情を勘案
50	第1常陸野公園	中佐谷	1226-65	雑種地	336.00		33,859	3年	社会実情を勘案
51	第1常陸野公園	中佐谷	1242	畑	1,191.00		145,874	3年	社会実情を勘案
52	第1常陸野公園	中佐谷	1226-47	雑種地	334.00		40,908	3年	社会実情を勘案
53	第1常陸野公園	中佐谷	1226-64	雑種地	438.00		49,480	3年	社会実情を勘案
54	第1常陸野公園	中佐谷	1252-30	雑種地	810.00		155,844	3年	社会実情を勘案
55	第1常陸野公園	中佐谷	1252-45	雑種地	141.00		27,128	3年	社会実情を勘案

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)		賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番						
56	第1常陸野公園	中佐谷	1252-46	雑種地	165.00		31,746	3年	社会実情を勘案
57	第1常陸野公園	中佐谷	1226-5	山林	14.72		5,540	3年	社会実情を勘案
58	第1常陸野公園	中佐谷	1226-50	雑種地	350.00		42,868	3年	社会実情を勘案
59	第1常陸野公園	中佐谷	1229	雑種地	547.00		66,996	3年	社会実情を勘案
60	第1常陸野公園	中佐谷	1252-7	宅地	651.00		143,246	—	社会実情を勘案
61	千代田B&G海洋センター	中佐谷	1196	雑種地	76.00		10,010	3年	社会実情を勘案
62	千代田B&G海洋センター	中佐谷	1208	畑	220.00		30,530	3年	社会実情を勘案
63	千代田B&G海洋センター	中佐谷	1252-9	宅地	585.00		114,297	—	社会実情を勘案
64	松本農村公園	加茂	2380	雑種地	1,000.00		無償	—	—
65	西成井農村公園	西成井	85	宅地	186.00		無償	—	—
66	南野原農村公園	宍倉	6197-57	雑種地	275.00		無償	—	—
67	南野原農村公園	宍倉	6199-17	雑種地	1,125.00		無償	—	—
68	三ツ木農村公園	三ツ木	490-1	雑種地	2,700.00		無償	—	—
69	深谷農村公園	深谷	1397-1	公園	540.00		無償	—	—
70	大平農村公園	坂	4487-1	雑種地	122.00		無償	—	—
71	崎浜農村公園	加茂	487-1	雑種地	812.00		無償	—	—
72	崎浜農村公園	加茂	481-1	雑種地	138.00		無償	—	—
73	崎浜農村公園	加茂	487-2	堤	22.00	国有地	無償	—	—
74	崎浜農村公園	加茂	481-2	その他	28.00	国有地	無償	—	—
75	赤塚農村公園	加茂	3590-1	境内地	1,000.00		無償	—	—
76	堂山農村公園	宍倉	223	境内地	772.00		無償	—	—
77	牛渡上郷農村公園	牛渡	5264-1	雑種地	909.00		無償	—	—
78	牛渡上郷農村公園	牛渡	5265-5	雑種地	91.00		無償	—	—
79	水族館	坂	910-1	公園	404.58	国有地	無償	—	—
80	歩崎公園	坂	908-1	雑種地	477.00		36,252	5年	協議
81	歩崎公園	坂	915-1	雑種地	306.00		23,256	—	—
82	歩崎公園	坂	953-2	雑種地	256.01		19,456	—	—
83	歩崎公園	坂	953-4	宅地	946.27		71,916	—	—

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)		賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番						
84	歩崎公園	坂	—		8,807.00	国有地	無償	—	—
85	歩崎森林公園	坂	922	山林	4,232.00		160,816	—	協議
86	歩崎森林公園	坂	922	雑種地	2,200.00		167,200	—	協議
87	歩崎森林公園	坂	930	山林	385.00		14,630	—	協議
88	歩崎森林公園	坂	931	原野	277.00		10,526	—	協議
89	歩崎森林公園	坂	933-4	山林	1,076.00		40,888	—	協議
90	歩崎森林公園	坂	946-2	畑	1,959.00		74,442	—	協議
91	歩崎森林公園	坂	946-3	山林	702.00		26,676	—	協議
92	歩崎森林公園	坂	948	原野	341.00		25,916	—	協議
93	歩崎森林公園	坂	949	山林	714.00		54,264	—	協議
94	歩崎森林公園	坂	954	山林	1,404.00		53,352	—	協議
95	歩崎森林公園	坂	955	雑種地	1,235.00		93,860	—	協議
96	歩崎森林公園	坂	959	畑	248.00		18,848	—	協議
97	歩崎森林公園	坂	960	原野	240.00		18,240	—	協議
98	歩崎森林公園	坂	961	原野	905.00		68,780	—	協議
99	歩崎森林公園	坂	962	山林	5,305.00		201,590	—	協議
100	歩崎森林公園	坂	963-1	山林	1,254.00		47,652	—	協議
101	歩崎森林公園	坂	963-2	原野	153.00		5,814	—	協議
102	歩崎森林公園	坂	967-1	山林	1,290.00		49,020	—	協議
103	歩崎森林公園	坂	967-4	山林	782.00		29,716	—	協議
104	歩崎森林公園	坂	968	山林	1,512.00		57,456	—	協議
105	歩崎森林公園	坂	970-1	山林	519.00		19,722	—	協議
106	歩崎森林公園	坂	977	原野	724.00		27,512	—	協議
107	歩崎森林公園	坂	978	原野	726.00		27,588	—	協議
108	歩崎森林公園	坂	980	山林	84.00		3,192	—	協議
109	歩崎森林公園	坂	981	原野	453.00		34,428	—	協議
110	歩崎森林公園	坂	982	原野	187.00		14,212	—	協議
111	歩崎森林公園	坂	983	原野	554.00		42,104	—	協議

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)		賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番						
112	歩崎森林公園	坂	985-1	山林	341.00		25,916	—	協議
113	歩崎森林公園	坂	985-2	原野	38.00		2,888	—	協議
114	歩崎森林公園	坂	986	山林	924.00		70,224	—	協議
115	歩崎森林公園	坂	987	山林	318.00		24,168	—	協議
116	歩崎森林公園	坂	988-1	山林	286.00		21,736	—	協議
117	歩崎森林公園	坂	988-2	山林	63.00		4,788	—	協議
118	歩崎森林公園	坂	991	山林	1,000.00		76,000	—	協議
119	歩崎森林公園	坂	992-5	山林	800.00		30,400	—	協議
120	歩崎森林公園	坂	994	畑	1,089.00		41,382	—	協議
121	歩崎森林公園	坂	1000-1	原野	258.00		19,608	—	協議
122	歩崎森林公園	坂	1000-3	山林	1,472.00		55,936	—	協議
123	歩崎森林公園	坂	1000-6	山林	732.00		55,632	—	協議
124	歩崎森林公園	坂	1002-2	原野	106.00		4,028	—	協議
125	歩崎森林公園	坂	1003	畑	353.00		13,414	—	協議
126	歩崎森林公園	坂	1003-2	山林	327.00		12,426	—	協議
127	歩崎森林公園	坂	1004	山林	256.00		9,728	—	協議
128	歩崎森林公園	坂	1005	山林	1,067.00		40,546	—	協議
129	歩崎森林公園	坂	1005	山林	514.00		39,064	—	協議
130	歩崎森林公園	坂	1006	山林	203.00		77,714	—	協議
131	歩崎森林公園	坂	1007	山林	2,091.00		158,916	—	協議
132	歩崎森林公園	坂	1009	山林	221.00		16,796	—	協議
133	歩崎森林公園	坂	1010	原野	384.00		29,184	—	協議
134	歩崎森林公園	坂	1013	山林	383.00		17,214	—	協議
135	歩崎森林公園	坂	1014	山林	85.00		3,060	—	協議
136	歩崎森林公園	坂	1015	山林	1,426.00		54,188	—	協議
137	歩崎森林公園	坂	1019	山林	316.00		12,008	—	協議
138	歩崎森林公園	坂	1020	山林	123.00		9,348	—	協議
139	歩崎森林公園	坂	1020	山林	757.00		28,766	—	協議

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)		賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番						
140	歩崎森林公園	坂	1021	山林	101.00		7,676	—	協議
141	歩崎森林公園	坂	1021	山林	709.00		26,942	—	協議
142	歩崎森林公園	坂	1022	山林	609.00		46,284	—	協議
143	歩崎森林公園	坂	1023-1	山林	2,166.00		164,616	—	協議
144	歩崎森林公園	坂	1024-1	山林	1,557.00		59,166	—	協議
145	歩崎森林公園	坂	1024-1	山林	308.00		23,408	—	協議
146	歩崎森林公園	坂	1026-2	山林	160.00		12,160	—	協議
147	歩崎森林公園	坂	1026-2	山林	2,368.00		89,984	—	協議
148	あゆみ庵	坂	879-3	山林	1,101.00		41,838	—	協議
149	あゆみ庵	坂	880	山林	997.00		75,772	—	協議
150	あゆみ庵	坂	881-3	山林	917.00		34,846	—	協議
151	あゆみ庵	坂	883	山林	585.00		44,460	—	協議
152	あゆみ庵	坂	888-1	畑	353.00		26,828	—	協議
153	あゆみ庵	坂	891-2	山林	376.00		28,576	—	協議
154	あゆみ庵	坂	892	山林	865.00		32,870	—	協議
155	あゆみ庵	坂	893	山林	918.00		69,768	—	協議
156	あゆみ庵	坂	895-1	宅地	105.00		7,980	—	協議
157	あゆみ庵	坂	897-1	山林	533.00		20,254	—	協議
158	あゆみ庵	坂	898	山林	2,240.00		89,110	—	協議
159	あゆみ庵	坂	898-1	山林	7,005.00		304,494	—	協議
160	あゆみ庵	坂	899	山林	825.00		41,458	—	協議
161	あゆみ庵	坂	900-1	山林	667.00		50,692	—	協議
162	あゆみ庵	坂	900-2	山林	305.00		23,180	—	協議
163	あゆみ庵	坂	901	原野	1,843.00		140,068	—	協議
164	生産物直売所	坂	4784	雑種地	211.81	国有地	無償	—	—
165	活性化センター生産物直売所	宍倉	6343-2	宅地	2,868.00		590,808		固定資産税額×2.0
166	農村環境改善センター	坂	925-2	山林	1,586.00		120,536		協議
167	農村環境改善センター	坂	936	原野	874.00		66,424		協議

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)		賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番						
168	農村環境改善センター	坂	938-1	宅地	16.00		1,216		協議
169	農村環境改善センター	坂	938-2	山林	1,607.00		122,132		協議
170	ドラゴンボートセンター	坂	2038	宅地	1,903.00		201,718		固定資産税額×2.0
171	下大津小学校	加茂	4462-1	運動場	669.00		50,175		
172	佐賀小学校	坂	2025-2	雑種地	175.17	国有地	28,564	3年	
173	佐賀小学校	坂	2042-3	宅地	31.79	国有地			
174	佐賀小学校	坂	2042-4	宅地	76.76	国有地			
175	佐賀小学校	坂	2043-4	宅地	21.85	国有地			
176	佐賀小学校	坂	2043-5	宅地	60.26	国有地			
177	佐賀小学校	坂	2044-3	宅地	27.45	国有地			
178	佐賀小学校	坂	2044-4	宅地	8.64	国有地			
179	佐賀小学校	坂	2045-3	宅地	54.16	国有地			
180	佐賀小学校	坂	2045-4	宅地	48.98	国有地			
181	佐賀小学校	坂	2047-2	宅地	33.86	国有地			
182	佐賀小学校	坂	2047-3	宅地	68.58	国有地			
183	佐賀小学校	坂	2049-5	宅地	112.23	国有地			
184	下稻吉中学校	新治	1768-8	雑種地	2,436.00				
185	下稻吉中学校	新治	1768-9	雑種地	539.00				
186	千代田保健センター	上土田	427-3	宅地	76.88		13,040	3年	社会実情を勘案
187	千代田保健センター	上土田	429-1	雑種地	1,470.00		540,508	3年	現賃借料に当該土地の近隣地価公示価格の上昇割合の平均値を乗じ、これに固定資産税の上昇額を加算したものに社会実情を勘案
188	千代田保健センター	上土田	429-6	雑種地	202.00				
189	あじさい館	深谷	3702-1	運動場	4,245.00		407,520	5年	社会経済情勢の変動、協議
190	あじさい館	深谷	3708-1	運動場	7,873.00		755,808	5年	社会経済情勢の変動、協議
191	あじさい館	深谷	3719-2	運動場	828.00		79,488	5年	社会経済情勢の変動、協議
192	ターゲットバードゴルフ場	深谷	4044	畑	3,615.00		173,520	5年	社会経済情勢の変動、協議
193	ターゲットバードゴルフ場	深谷	4050	畑	1,603.00		76,944	5年	社会経済情勢の変動、協議
194	勤労青少年ホーム	稲吉2丁目	2613-349	宅地	2,000.00		3,038,692	3年	
195	第一保育所	深谷	3669-1	雑種地	128.00		15,616	5年	協議

番号	施設名	所在地		現況地目	借地面積 (㎡)		賃借料 年額 (円)	賃借料の 改定期間	契約額の改定方法
		大字	地番						
196	さくら保育所	稲吉3丁目	3565-1	宅地	1,162.00		1,820,052		
197	さくら保育所	稲吉3丁目	3566-1	宅地	1,163.00		5,461,722		
198	さくら保育所	稲吉3丁目	3567-1	宅地	1,161.00				
199	さくら保育所	稲吉3丁目	3568-1	宅地	1,163.00				
200	さくら保育所	稲吉3丁目	3569-3	宅地	199.51			481,112	
201	さくら保育所	稲吉3丁目	3569-5	宅地	200.79				
202	さくら保育所	稲吉3丁目	3569-6	宅地	201.09				
203	稲吉児童館	稲吉2丁目	2613-478		111.00		193,140		3年
204	千代田庁舎	上土田	393-2	雑種地	135.00		15,360	3年	現賃借料に近隣地価公示価格の上昇割合の平均値を乗じ、固定資産税の上昇額を加算し社会実情を勘案
205	西消防署・消防本部	上土田	501	宅地	261.00		94,118	3年	
206	西消防署・消防本部	上土田	502	宅地	1,806.00		651,256	3年	
207	西消防署・消防本部	上土田	504	宅地	2,185.00		787,926	3年	
208	西消防署・消防本部	上土田	526-4	宅地	323.00		117,460	3年	
209	西消防署・消防本部	上土田	526-8	宅地	415.00		149,630	3年	
210	東消防署	宍倉	2449-7	山林	70.00		10,000		
211	逆西第一児童公園	稲吉2丁目	2613-364	雑種地	2,257.00		3,429,165	3年	$\text{現賃借料} \times (1 - (\text{固定資産税の増減率} + \text{近隣土地の地価公示価格の増減率}) / 2)$
212	大塚ファミリー公園	下稲吉	1873-3	雑種地	5,084.00		2,448,584	3年	$\text{現賃借料} \times (1 - (\text{固定資産税の増減率} + \text{近隣土地の地価公示価格の増減率}) / 2)$
213	第2常陸野公園	中佐谷	646-1	原野	11,367.00		791,750	3年	社会情勢を勘案
214	第2常陸野公園	中佐谷	646-2	原野	512.00			3年	
215	第2常陸野公園	中佐谷	664	畑	562.00			3年	
216	第2常陸野公園	中佐谷	669	畑	1,209.00			3年	
217	第2常陸野公園	中佐谷	671-1	畑	13,453.00		1,316,720	3年	社会情勢を勘案
218	第2常陸野公園	中佐谷	666-1	雑種地	773.00		142,920	3年	社会情勢を勘案
219	旧第5保育所	上土田	418-1	原野	253.00		60,440	3年	社会実情を勘案